

外国人留学生のためのチューター 募集要項

●チューター制度とは

渡日・入学・進学して間もない留学生に対して、農学部生が一定の時間を割いて、学習援助や生活、その他の助言を行い、充実した留学生生活を過ごせるよう支援する制度。

1. 募集対象： 正規学部生・大学院生
2. 募集人数： 8名
3. 支援対象： ロシア、モンゴル、ベトナム、ヨルダン、ブルガリア、スリランカ、中国からの留学生
4. 支援期間： 2016年4月～2017年3月 ※前期のみの場合もあります。
5. チューターの条件
 - 1) 留学生と交流したいという希望を持ち、必要とあれば親身にサポートできる人。
 - 2) 留学生との異文化交流で自らの識見を広げたいと考えている人。
 - 3) チューター実施のために指導教員のサインをもらえる人。
6. チューターの役割
 - 1) 4月上旬に村役場・銀行などでの手続きサポートをする。（必要な学生のみ）
 - 2) 生活・勉学のサポートは最初の1か月は週2回、それ以降は少なくとも週1回行う。
 - 3) 毎月、具体的なサポート内容と留学生の様子を農学部学務に報告する。
7. 提出物および提出先
チューター申請書（農学部学務または農学部ホームページで入手）に記入し、指導教員のサインをもらって、農学部学務に提出。（担当：酒井・山崎・中村）
8. 提出期限： 2016年2月12日（金）
9. チューター決定および開始までの流れ
申請書の提出 → 2月末チューター決定 → 3月下旬にチューターガイダンス実施
→ 4月1日から留学生たちへのサポートを開始
10. 謝金
最大60時間×700円の謝金が支払われます。